

羽田空港のお知らせ

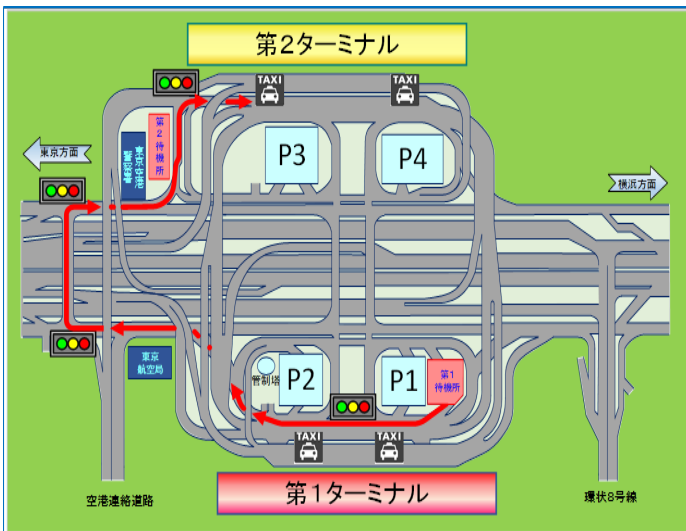
第2タクシー待機所の閉鎖及び 第1タクシー待機所の運用方法の変更について

- 令和3年11月1日（月）午前8時から第1タクシー待機所の運用方法が変更となります。
- 第2タクシー待機所は、令和3年10月31日（日）の空港業務終了後、閉鎖となります。
- ※ 各タクシー乗り場及び待機所において空車不足等があった場合は、当該タクシー乗り場と同一ターミナルのタクシー乗り場待機レーンの先頭車両から順次配車します。同一ターミナルの待機レーンにおいても空車不足の場合には、他の待機レーンの先頭車両から順次配車します。配車された乗務員さんは、指導員の指示に従ってください。

待機方法



第3タクシー乗り場への経路



第4タクシー乗り場への経路

